

令和2年第2回有明広域行政事務組合議会（臨時会）会議録

1. 開催日 令和2年5月29日（金）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和2年5月29日午前10時00分
4. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 代表理事挨拶
 - 日程第4 報告第1号 平成31年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 日程第5 議案第6号 財産の取得について
 - 日程第6 議案第7号 財産の取得について
 - 日程第7 議案第8号 財産の取得について
 - 日程第8 議案第9号 令和2年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
 - 日程第9 審査事項の付託について
5. 閉 会 令和2年5月29日午前10時41分

6. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
副 代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
理 事	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
理 事	長 洲 町 長 中 逸 博 光
理 事	和 水 町 長 高 巢 泰 廣

	職	氏 名
事 務 局	事 務 局 長	中 嶋 一 也
	次長兼介護保険課長	松 野 成 剛
	総 務 課 長	城 戸 正 令
消 防 本 部	消 防 長	堀 幸 夫
	次 長	村 上 博 恭
	総務課長兼建設室長	村 上 和 浩

7. 出席議員（17名）

番 号	氏 名
1 番	木 村 誠 一
2 番	鶴 田 健 了
3 番	野 田 ゆ み
4 番	菰 田 正 也
5 番	吉 田 憲 司
6 番	一 瀬 重 隆
7 番	赤 松 英 康
8 番	西 川 裕 文
9 番	江 田 計 司
10 番	松 田 幸 二
11 番	大 城 戸 廣 澄
12 番	杉 村 博 明
13 番	立 山 秀 喜
14 番	宮 本 哲 太 郎

15番	濱崎久
16番	荒木宏太
17番	池田龍之介

8. 職員出席者

番号	氏名
書記	中村淳児
記録	長田修平

開会（午前10時00分）

議長 おはようございます。ただいまから令和2年第2回有明広域行政事務組合議会臨時会を開催し、日程に従い、ただちに会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名について。1番 木村議員、14番 宮本議員。以上、兩名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について。お諮りいたします。会期は、本日5月29日の一日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日5月29日の一日限りと決定いたしました。

日程第3、代表理事挨拶をお願いいたします。

浅田代表理事 はい、議長。

議長 浅田代表理事。

浅田代表理事 おはようございます。令和2年4月1日より有明広域行政事務組合の代表理事に就任をいたしました荒尾市長の浅田でございます。重責に身が引き締まる思いでございますが、皆様の御協力・御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。御挨拶をさせていただきます前に、今般新型コロナウイルスの感染拡大に伴い様々な社会活動が自粛されるとともに密閉・密集・密接の3つの密を避けることが求められている中で、先ほど議長より御説明いただきましたように本議会でも感染防止対策をとった上での開催となりまして、今後の一日も早い収束を心から願うばかりでございます。それでは招集に伴いまして御挨拶を申し上げます。

本日は令和2年第2回組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中に御参集を賜り誠にありがとうございます。皆様方には平素より当組合の運営につきまして格別な御理解と御支援をいただいておりますことに対し、心より感謝を申し上げます。

さて、本臨時会に上程をいたします議案でございますが、報告案件が1件、議案といたしまして財産の取得が3件、組合一般会計補正予算が1件の計4議案を上程をいたすものでございます。なお、議案の説明等につきましては事務局及び消防より御説明いたさせますので、議会におかれましては慎重な御審議を賜り原案のとおり御承認賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

議長 日程第4、報告第1号 平成31年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。

中嶋事務局長 はい、代表理事。

議長 はい、中嶋局長。

中嶋事務局長 おはようございます。事務局長の中嶋でございます。提案理由の御説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

報告第1号、平成31年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成31年度繰越明許費に係る歳出予算を翌

年度に繰り越したので、繰越明許費繰越計算書を調整し報告する。令和2年5月29日提出、有明広域行政事務組合代表理事 浅田敏彦。

議案書の2ページでございます。

平成31年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書。まず5款 消防費 1項 消防費、事業名 長洲分署庁舎建設工事建築設計業務委託、金額が753万5,000円、翌年度繰越額753万5,000円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源といたしまして153万5,000円、未収入特定財源といたしまして組合債600万円でございます。

次に、消防本部・玉名消防署統合庁舎建設工事、金額が4億1,700万円、翌年度繰越額4億1,700万円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源といたしまして5,770万円、未収入特定財源といたしまして組合債3億5,930万円でございます。合計といたしまして、金額が4億2,453万5,000円、翌年度繰越額4億2,453万5,000円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源が5,923万5,000円、未収入特定財源の組合債が3億6,530万円でございます。繰越の理由でございますが、長洲分署庁舎建設工事において建築設計業務委託料753万5,000円、消防本部・玉名消防署統合庁舎建設事業において工事請負費4億1,700万円を翌年度に繰り越したものでございます。以上のとおり御報告申し上げます。

議長 これにて報告を終わります。

日程第5、議案第6号 財産の取得について、及び日程第6、議案第7号 財産の取得について。並びに日程第7、議案第8号 財産の取得については同種の議案でありますので一括議題といたします。

御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

これより提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長 はい、議長。

議長 はい、中嶋事務局長。

中嶋事務局長 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の3ページをお願いいたします。

議案第6号 財産の取得について。令和2年度車両整備計画に基づき、玉名消防署天水分署及び和水菊水分署に更新配備する水槽付消防ポンプ自動車の整備を図るため、次の財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。令和2年5月29日提出、有明広域行政事務組合代表理事 浅田敏彦。

1、財産の種類、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車2台。

2、契約の方法、条件付一般競争入札。

3、取得価格、9,317万円。

4、契約の相手方、熊本県熊本市中央区菅原町1番25号、三輝物産株式会社、代表取締役 西銘生治。

提案理由でございますが、有明広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするからであるというものでございます。

続きまして議案書の4ページでございます。

議案第7号 財産の取得について。令和2年度車両整備計画に基づき、玉名消防署に更新配備する救助工作車の整備を図るため、次の財産を取得することについて地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。令和2年5月29日提出、有明広域行政事務組合代表理事 浅田敏彦。

- 1、財産の種類、救助工作車1台。
- 2、契約の方法、条例付一般競争入札。
- 3、取得価格、1億5,169万円。
- 4、契約の相手方、熊本県熊本市中央区水前寺1丁目10番5号、熊本いちほら工業株式会社、代表取締役 澤田悦幸。

提案理由でございますが、有明広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするからであるというものでございます。

続きまして議案書の5ページでございます。

議案第8号 財産の取得について。令和2年度車両整備計画に基づき、荒尾消防署に更新配備するはしご車の整備を図るため、次の財産を取得することについて地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。令和2年5月29日提出、有明広域行政事務組合代表理事 浅田敏彦。

- 1、財産の種類、25メートル級屈折はしご付消防自動車1台。
- 2、契約の方法、条例付一般競争入札。
- 3、取得価格、1億1,880万円。
- 4、契約の相手方、熊本県熊本市中央区菅原町1番25号、三輝物産株式会社、代表取締役 西銘生治。

提案理由でございますが、有明広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするからであるというものでございます。なお、議案第6号及び議案第7号、並びに議案第8号の財産の取得についての3議案の詳細につきましては消防長より御説明を申し上げます。以上でございます。

消防長 はい、議長。

浅田代表理事 はい、堀消防長。

消防長 皆さん、おはようございます。本日は大変お疲れ様です。消防本部の堀でございます。4月1日付けで消防長を拝命いたしました。住民の安全安心のために精一杯取り組んでまいります。本日は不慣れでございますがよろしく願いいたします。

それでは資料の説明をいたします。議案第6号、7号、8号の資料を御覧ください。1枚め

くってください。今回、車両4台について3本で4月8日 入札公告、4月27日 入札及び開札をいたしたところでございます。まず、天水分署、菊水分署に更新配備します水槽付消防ポンプ自動車でございますけれども、条件付一般競争入札、8社が応札いたしまして三輝物産株式会社が8,470万円、落札率82.43%でございました。この車両は従来の車両とほぼ形は同じで1.5トンの水を積載しているような状況でございます。スピーディーに消火活動ができます。

次をめくってください。議案第7号資料です。玉名消防署に更新配備します救助工作車になります。条件付一般競争入札で4社が応札いたしました。熊本いちほら工業株式会社が1億3,790万円、93.81%の落札率でございました。この車はですね、これまでとほぼ同様でございます。ただ、キャビンがハイルーフ型となっております。安全性・機能性に優れておりまして、車両の中で空気呼吸器あたりが装着できるのは当然なんですけれども、水難事故あたりのときにウエットスーツ、こういった着装もできるような状況となっております。

次に、議案第8号資料を御確認ください。荒尾消防署に更新配備します屈折はしご付消防自動車になります。条件付一般競争入札により1社が応札です。なお、予定価格は公表しておりません。三輝物産株式会社が1億800万円、98.76%の落札率でございました。この車両ですけれども、従来ははしご車でございました。今の25メートルと同程度の高さ、8階から9階まで届くような高さであります。車体も小さく小回りが利いて狭い場所への進入も可能でございます。今回、はしごじゃなくて屈折伸縮ブームというようところで電柱とか電線、こういった障害物を回避するメリットがございます。また、地表のほうからマイナス6メートルのところまでバスケットが下降しますために海岸線での救助あたりが可能になるかと思えます。はい、車両の説明は以上でございます。

次にですね、今月21日に開催されました議会運営委員会で数件の質問がございました。資料提出の要望がありましたので、議長、議会運営委員長の御承諾をいただきまして資料を準備させていただきました。1枚は今回の入札条件について、もう1枚は車両製造メーカーについてでございます。

まず、令和2年度入札条件等実績一覧を御覧ください。今回の入札の条件はですね、各車両同様で実施したところでございます。入札に参加する者に必要な資格に関する事項ってということと、入札の参加条件を付したところでございます。当消防本部では平成23年度までの車両につきましては指名競争入札で実施しておりましたが、24年度からはすべて一般競争入札を実施しているところでございます。また、24年度からの入札の条件はほぼ変わっておりません。

次に、車両製造メーカー等一覧表を御覧ください。まず、タンク・ポンプ車ですけれども、メーカー・代理店は多数あるような状況です。救助工作車につきましてはメーカーが5社、代理店が3社となっております。また、はしご車と救急車につきましてはメーカーが2社のみってような状況です。過去の納入実績を記載しておりますけれども、有明管内の現有車両につきましてはすべてが代理店が納入している状況にあります。以上が資料の説明でございます。

議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案3案件について質疑を許します。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

濱崎議員 議長。

議長 はい、濱崎議員。はい、どうぞ。

濱崎議員 この一般競争、条件、本来は一般競争入札ということですが、それを条件付ということで制限されておるわけです。ただいまの説明をいただきましてほしい分かりましたんですが、私は事前に今回の条件と今までやってきた条件の違いを資料として出してくれというようなことを申しておりました。今の消防長の話ではほぼ変わらないということですが、変わった点はどういうところがありますか、お伺いいたします。

村上総務課長 はい、議長。

議長 はい、村上課長。

村上総務課長 おはようございます。消防本部総務課長をしております村上です。私から、ただいまの濱崎議員の御質問にお答えさせていただきます。先ほど消防長の答弁にありましたように、平成24年から消防車両につきましては一般競争入札ということで実施をさせていただいております。それ以降、入札の条件につきましては入札に参加する者に必要な資格に関する事項、それと入札参加条件ということで実績と代理店証明という部分については同じ取り扱いをこれまでできております。以上でございます。

議長 はい、濱崎議員。

濱崎議員 それでは消防長の説明の中ではほぼ同じということじゃなくて全く同じということでもありますね。というのはですね、この消防ポンプ自動車2台の落札が82.4%ですよ。ということはこの金額的には大きいものですから、予定価格と入札額が約2,000万あるわけですよ。ところが一番最低のはしご車、これになりますと1社というようなことで98.8%、この予定価格まずまず100万しか差がないということですよ。片方には2,000万ぐらいの8社入札はされておりますから、2,000万ぐらいの差がありますけど、この差というのがですね、何か条件の中で規制されていたんじゃないかなというような気がしたんですが、そういったことはまったくございませんか。

消防長 はい、議長。

議長 はい、堀消防長。

消防長 はい、お疲れさまです。今、御質問ありましたけれども、一般競争入札でやっておりまして、価格は、予定価格っていうのは公示しておりません。で、業者さんが入れた値段でありましてですね、一切の不正はございません。以上です。

濱崎議員 議長。

消防長 はい、濱崎議員。

濱崎議員 日本全国、今、コロナのことで大変騒がしくなっておる中においてですね、この広域の中で大きな金額の取得ですよ。ですからそういったことをお尋ねしました。終わります。

議長 ほかに質疑はございませんか。はい、池田議員。

池田議員 すいません、和水町選出の池田です。議運の中ですね、この件についてはある程度要望をいたしたつもりでありますけれども、説明、今回のですね、説明と答弁にですね、ちょっと自分不審を持ったから質疑をいたします。まず、タンク・ポンプ車ですか、その中で8業者選出されておりますけれども、メーカーの株式会社ナカムラ消防化学、代理店の株式会社ニッケカスタム熊本、この2社が入ってるわけでしょ。今回の入札の中にですね、結局メーカーと代理店が一緒になって入ってるってこと自体をですね、どのように捉えているのかお答えいただけますか。

村上総務課長 はい。

議長 はい、村上課長。

村上総務課長 消防本部総務課の村上です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。消防タンク自動車の入札につきまして、メーカー、それと代理店の入札参加があった件につきまして、入札公告内でのメーカー、代理店の制限については条件に付しておりませんので、入札については参加を認めて応札いただいたということになります。以上でございます。

池田議員 はい。

議長 はい、池田議員。

池田議員 それじゃあ、今のとは若干条件が違いますけれども、熊本いちほら工業株式会社、それに株式会社吉谷機械製作所ですね、この熊本いちほら工業株式会社はジーエムいちほら工業株式会社の代理店として参加したのか、それとも吉谷機械製作所の代理店として参加したのか、お答えください。

議長 はい、村上課長。

村上総務課長 はい、消防本部総務課長の村上です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。熊本いちほら工業の代理店証明の資料を本日持参しておりませんので、メーカーがどちらなのかっていうのがこの時点ではちょっとお答えすることができません。このあと議会終了後に、どちらだったっていう部分については池田議員のほうにですね、御報告させていただくということでお願いいたします。

池田議員 はい。

議長 池田議員に申し上げます。池田議員の本件に関する質問はすでに2回に及びました。質疑は2回、会議規則第54条の規定により質疑は2回までとなっております。特に3回目の質疑を許可いたしますので、まとめていただきたいと思っております。

池田議員 議長の特別なおはからいの上、3回目の質問をさせていただきます。感謝を申し上げます。もう一つですね、先ほど濱崎議員の質問の質疑の中で入札見込み価格は公表していない、で不正はなかったという説明でありましたけれども、それではこの消防タンク・ポンプ車についてはですね、入札率が82.4%。そうすっとはしご車については98.8%、同じく工作車については93.8%と率がですね、ものすごく高い。入札予定価格をですね、当初からそんな高めに設定していたのかですよ。公表していないにしてもですね、この価格で入札をオッ

ケーという、落札をオッケーということをしたわけですから、入札予定価格を高めに設定していたわけでしょ？と思うわけですね。で、タンク・ポンプ車についてはものすごく安く設定しているわけですよ。なんか矛盾してるんじゃないですか。そう思います。で、それが最後の質問ですけども、あと一つ要望としてですね、今後はこのメーカーと代理店がですね、一緒の入札に参加するていうのはですね、ちょっと異常じゃないかなと私は思うわけですよ。できるだけですね、そういうところはやはり調整すべきじゃないかなと。参加資格として公表してる中ですね、何ら問題はないかもわかりませんが、この入札に関してはすいません、メーカーさんと代理店が一緒に入札に関わるっていうことは異常なので、そちらのほうで調整をしていただけないかというようですね、注文ぐらいつけてもいいんじゃないかなと思うわけですよ。それは一応要望しておきます。で、価格についてはですね、どのような入札予定価格、%でどれくらいのことを目指していたのかをですね、はっきり答弁いただきたいと思います。

村上総務課長 はい、議長。

議長 はい、村上課長。

村上総務課長 はい、消防本部総務課長の村上です。ただいまの御質問にお答えいたします。池田議員からお話がありましたとおり、メーカーと代理店については今後、消防本部の中で検討をいたしまして、調整をして条件を考えていきたいと思います。それと予定価格につきましては、これは担当課のほうで見積徴収等を行って設定価格をですね、設定しまして、最終的に予算上安く購入できるように担当者は日々努力をしております。今後は今一度そのあたりを入念にですね、精査いたしまして、少しでも競争入札のですね、効果がでるような対応を心掛けていきたいと思います。以上でございます。

議長 ほかに質疑はございませんか。質疑なしと認めます。

これより提出議案3案件について討論に入ります。議案第6号について討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

次に、議案第7号について討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

次に、議案第8号について討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議案第6号 財産の取得については原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 財産の取得については原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 財産の取得については原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第9号、令和2年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長 はい、議長。

議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の6ページをお願いいたします。

議案第9号、令和2年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第1号。令和2年度有明広域行政事務組合の一般会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億1,024万9,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表 地方債補正による。令和2年5月29日提出、有明広域行政事務組合代表理事 浅田敏彦。

議案書の7ページでございます。第1表 歳入歳出予算補正、歳入のほうから御説明を申し上げます。

はじめに7款の繰入金 1項 基金繰入金でございます。補正前の額9,887万円に160万円を追加し、予算現計を1億47万円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、消防本部・玉名消防署統合庁舎建設事業に伴う地積測量業務委託料の支出における財源として消防施設整備基金から繰入金を計上いたすものでございます。

次に10款の組合債 1項 組合債でございます。補正前の額19億380万円に3億1,090万円を追加し、予算現計を22億1,470万円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、長洲分署庁舎建設事業における建設工事管理委託料及び建設工事費の支出における起債分として補正をお願いするものでございます。

続きまして歳出予算でございます。これにつきましては資料を配布しておりますが、資料の令和2年度組合一般会計補正予算第1号にて御説明をさせていただきます。資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず5款 消防費 1項 消防費 3目 庁舎建設費でございます。補正前の額15億1,217万円に3億1,250万円を追加し、予算現計を18億2,467万円といたすものでござ

います。補正の内訳でございますが、12節の委託料600万円は消防本部・玉名消防署統合庁舎建設事業に伴う地積測量業務委託料及び長洲分署庁舎建設事業に伴う建設工事監理委託料でございます。次に14節の工事請負費3億650万円は長洲分署庁舎建設事業における建設工事に伴う補正でございます。以上、補正予算第1号につきまして御説明を申し上げました。

引き続きまして、議案書のほうに戻っていただきまして、議案書の9ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。起債の目的といたしまして、消防施設整備事業、補正前の限度額19億380万円を補正後の限度額22億1,470万円にいたすものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については補正前に同じでございます。

以上、議案第9号、令和2年度組一般会計補正予算第1号について御提案を申し上げます。御承認のほどよろしく申し上げます。

議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について質疑を許します。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第8、議案第9号 令和2年度有明広域行政事務組一般会計補正予算第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

日程第9、審査事項の付託についてを議題といたします。

議会運営委員会から会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会から申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。

よって、令和2年度第2回有明広域行政事務組議会臨時会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

閉会 (午前10時41分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

有明広域行政事務組合議会署名議員

有明広域行政事務組合議会署名議員

以下余白